

奈良県告示第百九十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成二十七年十月九日

奈良県知事 荒井正吾

名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	居宅サービスの種類	指定年月日
	有限会社 福祉環境 システム	北葛城郡河合 町大字大輪田 二五八				
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	居宅サービスの種類	指定年月日
有限会社 福祉環境 システム	北葛城郡河合 町大字大輪田 二五八	グループ ホーム西 之岡	北葛城郡河合 町大字大輪田 四二〇一	認知症対応型共 同生活介護及び 介護予防認知症 対応型共同生活 介護	平成二十七 年十月一日	